

審 議 経 過

1 開会

2 会長あいさつ

3 協議事項

(1) 令和7年度地域包括支援センター事業の主な取組み状況

ア いきいき百歳体操開催状況

（※資料P1～3）

イ 介護予防・日常生活支援総合事業

（べんりカーやましろ号・やましろ助け隊）

（※資料P4～9）

《 質疑応答 》

【委員】

べんりカーやましろ号について、通院は共立病院など、遠くまで行ってくれるのか。

【事務局】

実施主体で山代町から15km圏内に行けるように決めている。病院で言えば、伊万里有田共立病院や松浦中央病院まで行けるようになっている。

【委員】

病院まで送った後、そのまま待たれているのか。

【事務局】

通院の場合は時間がかかることが多いため、一度帰られてもう一度来られる場合もある。短時間の場合はそのまま待たれていることもある。

【委員】

べんりカーやましろ号に乗って松浦中央病院に行けば、長崎県の松浦市でお金を払うことになる。市の補助金を使っている車で行って、市外で通院や買い物をする方が多くなっても、市は何も言えないということになる。

今はボランティアで活動される方が多いので上手くいっているが、利用していない人は歩いて駅まで行き、電車に乗って行かれる。（べんりカーは）自宅まで行って目的地まで行けるので、タクシーと同じようなもの。そのため、皆さんがべんりカーを利用するようになり、バスも廃線になった。最寄りの駅まで行って松浦線に乗っていけば松浦線の普及にもなるが、電車に乗って行く人達も減ると、電車も廃線となり、公共機関がなくなってしまう。

利用者の増加やボランティア不足を理由に、べんりカーの中止はできないので、最後まで責任を持ってほしい。一度足を踏み入れたら最後までやらないとダメだ

審 議 経 過

という覚悟でやって欲しい。今は本当に助かっているので良いが、そこに予算があることなので、その辺のところも問題があると思っている。

【事務局】

地域交通との兼ね合いについて、対象者の方は65歳以上の全員ではなく、バス停まで歩くのが難しい方や、運転をされるご家族がいらっしやらないなど、ある程度の対象者を決めている。

【委員】

対象者を決めているなら示す必要がある。

【事務局】

べんりカーのチラシを山代町の方に配布しており、チラシの中に山代町のお住まいの方で、介護認定を受けた要支援者や、65歳以上の高齢者など移動が困難な方と記載している。

また、事業を継続するために、当初はボランティア謝金を設定せず開始していたが、利用者の増加に伴い、ボランティアの確保のためボランティア謝金という補助の制度を設けた。謝金額も少し上げるなどの改正をしながら、今後の事業が継続していくような補助のあり方に見直し等を行っているところである。

【委員】

百歳体操について、人数がこれだけ増えて何か困った事はないか。

【事務局】

代表者は高齢の方も多く、次の担い手がない団体が沢山あるのが現状であり、課題となっている。拡大したものの、継続させるというところで対策を今後考えていくべきと思っている。

ウ 成年後見サポートセンターの取組み

（※資料P10～14）

《 質 疑 応 答 》

【委員】

成年後見制度について、相談実人数は増加して延べ件数は少ないのは、一つの案件がなかなか解決しないということか。

【委員】

成年後見サポートセンターは社会福祉協議会が受託しているため、社会福祉協議会よりご説明させていただきたい。

延べ件数に関して、1人の相談者が毎日長く電話されたり、窓口

審 議 経 過

何度も来られて相談されるケースなど、相談者によって増減するものであり、増減に何か原因があるとは捉えていない。相談の実人員が増加していることは、成年後見についての広報が多少できているのではないかと思っている。今年度は令和6年に比べて金融機関の方からのご相談や、発達障害のお子様を持たれている親御さんからのご相談がやや増えてきたと感じている。今後も、社会福祉協議会でご相談に対応できるように、成年後見サポートセンターが社会福祉協議会にあることを広めていきたいと思っている。

【委員】

金銭が関わってくるが、問題なくできているか。

【委員】

ご両親の財産をめぐって兄弟で骨肉の争い等、金銭が絡んでくると生々しい話が出てくるが、法律的なことについては法律的なところにご相談いただくなどの対応をしている。

【委員】

長寿社会課が関わるのは紹介までで、その先は関わらないのか。

【委員】

原則的にはそうだが、中身についてはサポートセンターで受けさせていただくまで深く関わりを持たせていただいている。

【委員】

依頼してしまうわけですね。

【委員】

はい。初めの相談は包括支援センターに多くあっている。ただ、伊万里市と社会福祉協議会で歩調を合わせてやれていると感じている。

成年後見サポートセンターでは法人後見のところまで辿りついておらず、まずは広報や相談業務が主であるというところをご理解いただければと思う。

エ 在宅医療・介護連携推進事業

(ACP・おひとりさま支援手引き)

(※資料P15～19)

オ 認知症キッズサポーター養成講座

(※資料P20～22)

【委員】

ACPを考える必要性について教えていただきたい。

【事務局】

審 議 経 過

家族、医療、ケアチームなども含め、今後の治療について、自分が意思表示できなくなる前に、ご家族や医療職の方と一緒にご本人の思いを予め考えておくことで、もしもの時の対応について考えることができるのではないかと考えている。

【委員】

周りが困らないようにということか。

【事務局】

周りが困らないようにということもあると思うが、実際にご自身が倒れたときに、本人は呼吸器をつけたくないと思われていても、ご家族が生きて欲しいから呼吸器を付けてほしいと言われたりする。自分の意思とは関係なく医療や介護が進む可能性が出てくるため、早いうちから自分の家族や医療関係者に自分が希望する医療や介護ができるように整えておく意味合いも込められていると思っている。

【委員】

一人一人が考えておかないといけないということか。

【事務局】

はい。

【委員】

医療従事者の意見としては、もし助かる見込みがある場合、もう駄目な場合など、ACPではもう少しキメ細かい話し合い、求め方が必要だと感じる。

【委員】

医療機関としては、以前は食事ができなくなった場合は胃婁（いろう）だけで生かされている方が多かったが、ここ数年でご本人が元気なときに「胃婁は作らないでほしい」と言われていたので作らないという選択肢が増えてきたように感じる。ご本人や家族が早くから話し合って、自分が望まない医療はしたくないという意思をきちんと伝えている。その一方で、見る限りは看取りの方でも、家族が病院で治療してほしいと言えば治療をすることになる。恐らく本人の意思は違うのではないかと感じる事が医療現場で起こっている。日頃から自分はこうして欲しいと話しておくことで、本人にとって不必要な医療はないと感ずるため、ACPは普及させていく必要があると思う。

審 議 経 過

（※資料P 23～24）

《 質疑応答 》

なし

（2） 地域包括支援センターの事業評価を通じた機能評価

（※資料P 25）

《 質疑応答 》

なし

（3） 令和7年度地域支援事業及び予算

（※資料P 26）

《 質疑応答 》

なし

（4） 介護予防ケアマネジメント業務委託事業所の選定について

（※資料P 27～29）

【事務局】

承認事項の審議をお願いします。 → 《承認された》

（5） その他

【事務局】

介護給付費点検指導事業ケアプラン点検事業について報告させていただきたい。

（※資料29ページ）

→ 質疑応答なし

【委員】

運営協議会の設置要綱にセンター職員確保に関する項目がある。
職員数は足りているのか。

【事務局】

高齢者人口に応じて地域包括支援センターの職員配置が決められており、その配置の基準は今、満たしている。

【委員】

何か不足があれば協議会で遠慮せずに出して欲しい。

5 閉会

審 議 経 過